

# 成長戦略に資する炭素税

(国際競争力を削がず、適正な価格転嫁によって企業の利益を減らさない炭素税)

2021年3月2日

土居 丈朗

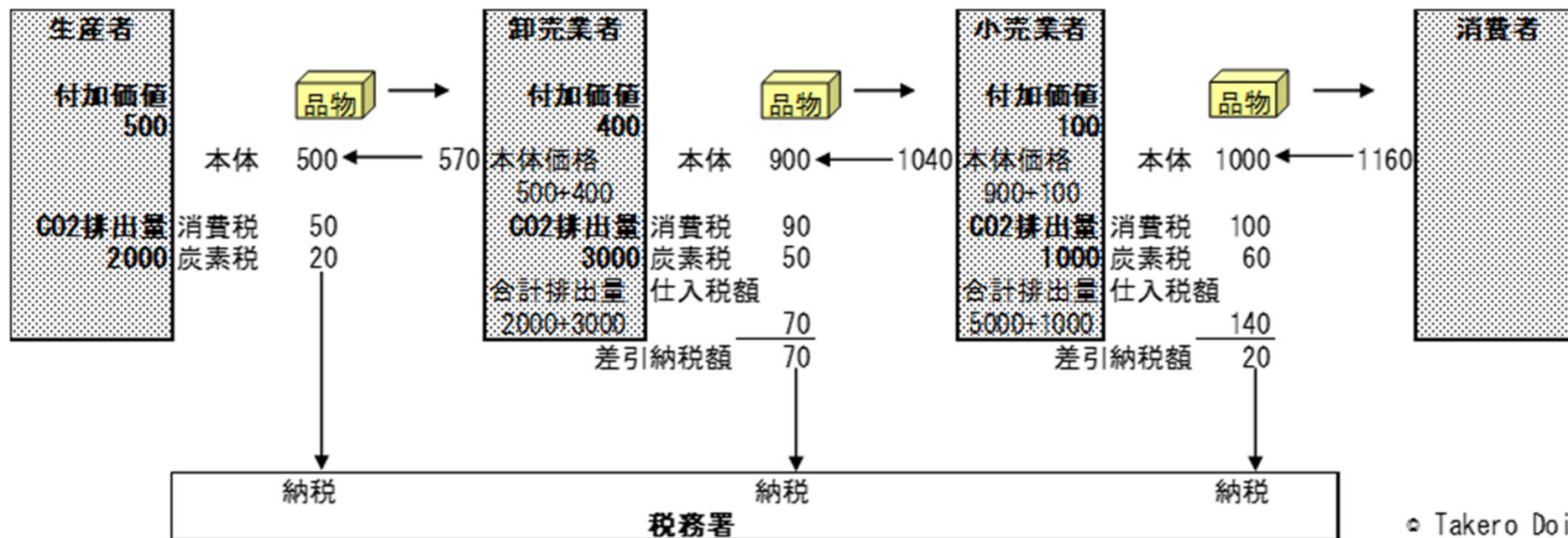
(慶應義塾大学経済学部)

<https://j.mp/TakeroDoiJ>

# 仕向地主義炭素税 (destination-based carbon tax)

- 炭素税に仕入税額控除と輸出免税を認める
- 現行の地球温暖化対策のための税 (温対税) には仕入税額控除がない

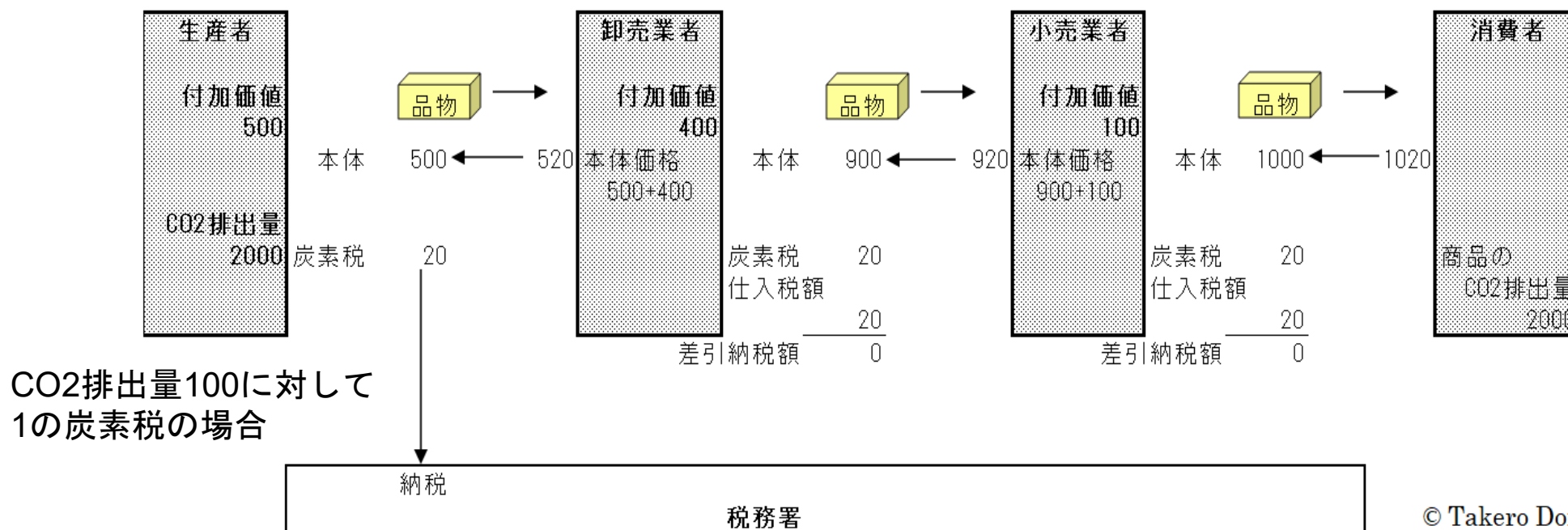
税率10%の付加価値税とCO2排出量100に対して1の炭素税の場合



出典：環境省カーボンプライシングのあり方に関する検討会第4回配付資料（2017年9月29日）  
 土居文朗「仕向地主義炭素税・試案（1）」 <https://j.mp/sTF170921>

# 上流だけの仕向地主義炭素税

- 課税対象を限定することも可能
- 上流のCO2排出のみを課税対象とする仕向地主義炭素税の場合

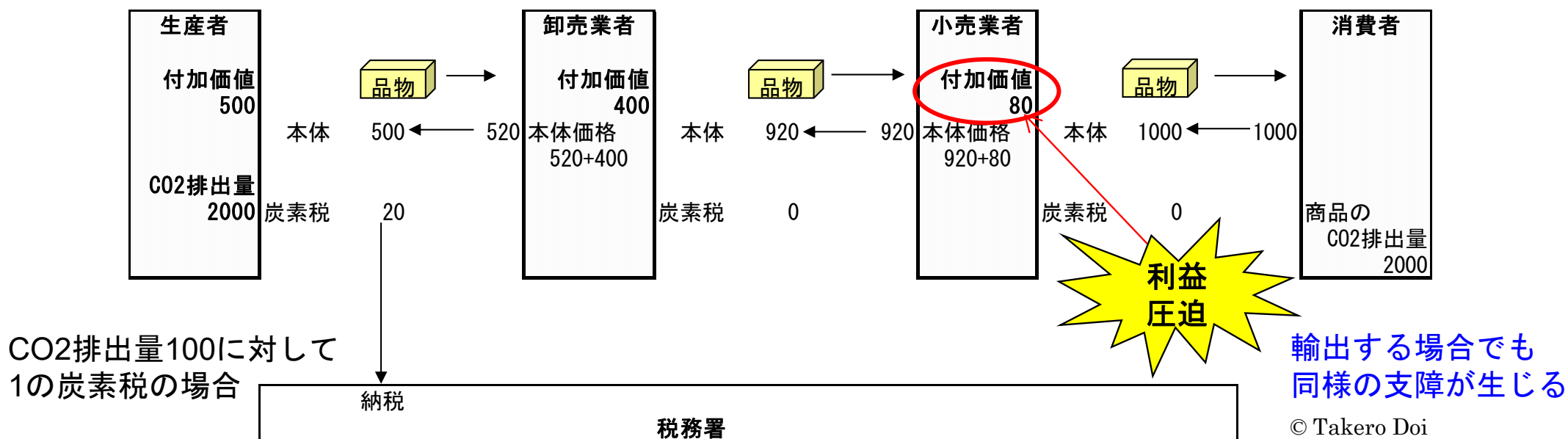


© Takero Doi

出典：土居丈朗「炭素国境調整措置に、日本はどう対処すべきか：カーボンプライシング論議の行方」 <https://j.mp/Ytdoi91>

# 仕入税額控除がない炭素税だと・・・

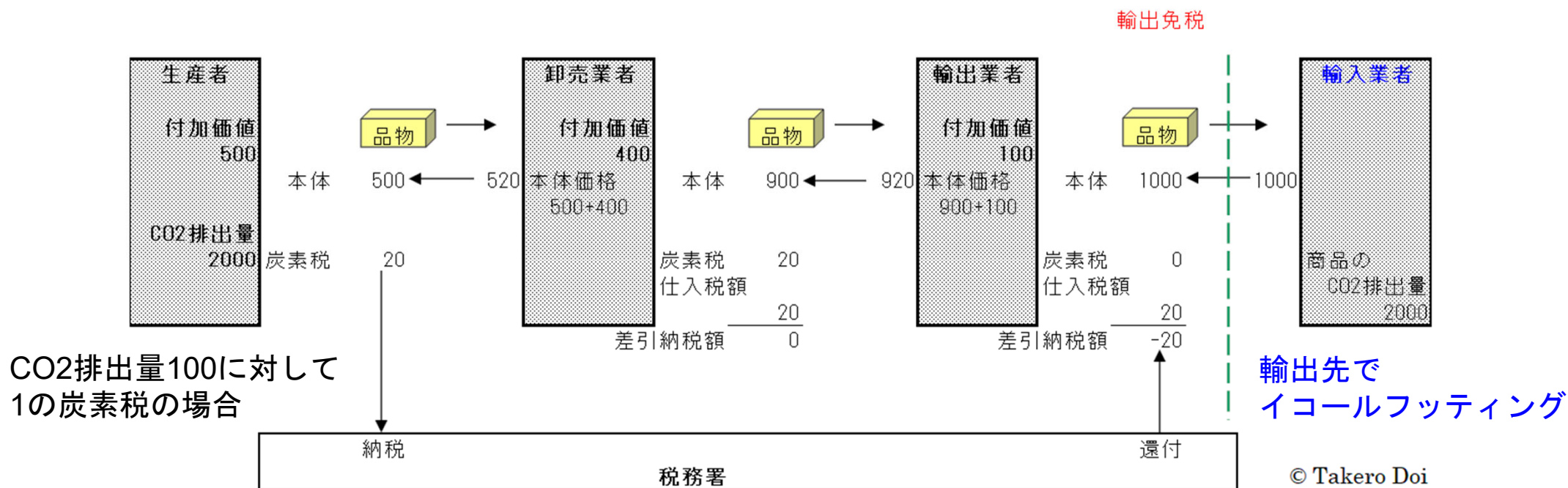
- 仕入額で、原価と炭素税が区別できない。
- 小売業者が炭素税分の仕入額を消費者に転嫁できないとき、



出典：環境省カーボンプライシングのあり方に関する検討会第4回配付資料（2017年9月29日）  
土居文朗「仕向地主義炭素税・試案（2）」 <https://j.mp/sTF170928> を一部改変

# 仕向地主義炭素税の輸出免税

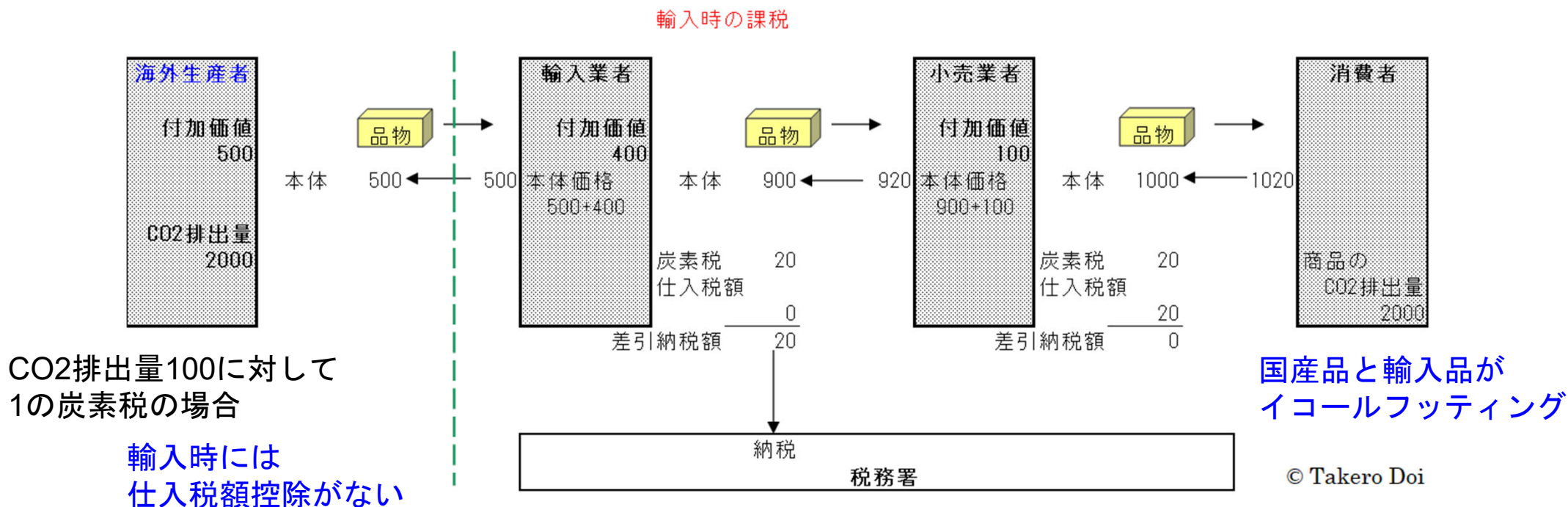
- 課税対象を限定することも可能
- 上流のCO2排出のみを課税対象とする仕向地主義炭素税の場合



出典：土居丈朗「炭素国境調整措置に、日本はどう対処すべきか：カーボンプライシング論議の行方」 <https://j.mp/Ytdoi91>

# 輸入品に対する仕向地主義炭素税

- 輸入品に対して課税対象となるCO2排出量に比して課税（輸入関税ではなく、内国税として課税）



出典：土居丈朗「炭素国境調整措置に、日本はどう対処すべきか：カーボンプライシング論議の行方」 <https://j.mp/Ytdoi91>

# 輸入時に排出量比例で課税ができるのか

- みなし課税（簡易課税）を採用可能
  - 温室効果ガス排出量＝活動量×排出係数として、排出量を推計して輸入品に炭素税を課すこともできる。
  - もし、みなし排出量よりも少ない排出量で生産できた海外事業者に対しては、それを証明する書類を提出させて、実績の排出量に比して課税すればよい。
  - 関税として課税すればWTOルールに抵触するが、これは内国税として課税する。
- 消費税率が高い国は国際競争力が低いということはない（輸出免税があるから）ことと同様に、**輸出免税があれば炭素税が重課されても国際競争力は削がれない。**

# 仕向地主義炭素税に対する懸念への回答（1）

- 課税対象となる温室効果ガスを排出する事業者が、各製品にどれだけ炭素税を上乗せするかは、当該事業者が決めればよい。課税庁との関係では、**温室効果ガス排出量比例で当該事業者が納税**すればそれでよく、各製品にどれだけ炭素税を賦課するかは、価格転嫁の問題に過ぎない。理論上、納税額以上に税を転嫁できない。
- 仕入税額控除は、**厳密に温室効果ガス排出量比例になっているか否かを検証する必要はない**。各流通段階では、**仕入税額分を売上税額として転嫁するまでのこと**である。理論上、納税額を超えて仕入税額控除が適用されることはない（していれば違法であり摘発）。
- 消費税増税対策で、転嫁Gメン（転嫁対策調査官）が機能した。これと同様の転嫁対策をとれば、各流通段階の事業者の利益が転嫁できないことによって減ることはほぼない。



## 仕向地主義炭素税に対する懸念への回答（2）

- 仕入税額控除は、既存の消費税のものと同じ書類の上で行えばよいので、民間事業者の事務コストを大幅に増やすことにはならない。
- **仕入税額控除によって、行動変容が妨げられることはない。**なぜなら、温室効果ガス排出量が多ければ、炭素税額も多く、税込価格は高くなるからである。価格転嫁が適正にできてこそ、炭素税による価格シグナルが発揮できる。仕入税額控除がないために、事業者の利益を減らしてまでして税込価格を安くすると、逆に行動変容は起こらない。
- **炭素税を課税することで消費が減退すれば、それは脱炭素化ができていないから**である。増税のせいにすべきでない。**脱炭素化ができれば、炭素税の負担から免れられ、税込価格は変わらないから消費は減退しない。**
- 炭素税に伴う「逆進性」は、炭素税の枠内で議論すべきではなく、**社会保障給付も含めた低所得者対策**によって解決すべきである。

# 炭素税の使途

- 成長戦略に資する炭素税として、最も効果的な使途は、**財政赤字の削減**である。（量的金融緩和政策が無事終わった後も）国債の金利上昇リスクを低減させることで、**企業の資本コスト（資金調達コスト）が上昇するリスクを下げ**、わが国における成長資金の供給を安定的に持続させることができる。
- 炭素税の税収を、脱炭素化の施策のために支出するときには、真に効果的なものに充当すべきである。炭素税の賦課に対する補償的な措置として、一律的な減免や還付措置の拡大に充てては、経済成長の促進には資さないから、行うべきではない。